

(仮称) 賀茂川学園 設立準備委員会だより

令和6年10月7日
NO. 3
設立準備委員会事務局

(仮称) 賀茂川学園の設立準備を行うため、令和5年11月に保護者、地域、学校、行政で構成される「(仮称) 賀茂川学園設立準備委員会」を設置しています。

【第3回 開催日：令和6年6月6日（木）・第4回 開催日：令和6年7月30日（火）】

1 (仮称) 賀茂川学園設立準備委員会委員及び委員長・副委員長について

設立準備委員会の委員について、各団体の役員改選等により、一部変更（R6.6.6～）になりました。また、設立準備委員会において、新たな副委員長を選出しました。

【PTA】深川洋一(※)、谷本杏衣、南徹、住平裕子、岡崎若菜、岸本拓也(※)、井山久美子(※、○)、塚原真理子(※)、【学校運営協議会】廣瀬賢兒、岩永幸恵(※)、若年美由里(※)、杉山一義(◎)、【地域】清田英機、閑社光、土田猛則、三山則満、【学校】大隅雅浩(※)、富本健司(※)、植野洋一郎、九十九邦守(※)、【教育委員会】沖本太、【行政】議題に応じて選出
《◎：委員長、○：副委員長、※：変更となった委員》

2 賀茂川中学校の仮移転について

(1) 概要

(仮称) 賀茂川学園整備工事を行うため、令和7年度の2学期（令和7年9月）から令和8年度末（令和9年3月）まで、賀茂川中学校を仮設校舎（東野小学校）に仮移転します。

(2) 仮移転のスケジュール

R6.6 ～ R7.2	仮設校舎（東野小学校）基本設計・実施設計
R7.4 ～ R7.7	仮設校舎（東野小学校）整備工事
R7.8	賀茂川中学校 ⇒ 仮設校舎（東野小学校）引越し
R7.9 ～ R9.3	賀茂川中学校の仮移転期間

(3) 教育環境

① 小学校と中学校の併設

賀茂川中学校の位置を、東野小学校の住所へ変更し、賀茂川中学校と東野小学校を併設します。（併設により、スペースとしては、手狭となります。）

② 教職員の配置

仮移転期間中は、東野小学校を基準として小学校の教職員を配置し、また、賀茂川中学校を基準として中学校の教職員を配置します。（校長2名、教頭2名体制とします。）

③ 教育的効果

○ 異学年・異年齢の子供たちが同一校舎で学び合うことで、児童・生徒自身の思いやりの心を育むとともに、規範意識を向上させます。

- 教職員において、義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識のもと教育活動を行い、児童が小学校から中学校へと新しい環境での学習や生活へ移行する段階の接続を円滑化にします。
- 令和7年度末に東野小学校を卒業する児童は、卒業後も同一校舎で学び合うことから、引き続き小学生との触れ合いを通じ、上級生としての自己肯定感を高めるとともに、東野小学校児童も安心して学校生活を過ごせます。
- 小学校と中学校の併設であるため、これまでの東野小学校及び賀茂川中学校での取組を継続した運営が可能であると同時に、小学校と中学校の児童生徒が同一校舎で学び合うメリットも享受できます。

（４）仮設校舎（東野小学校）整備工事の主な内容（参考図面：別紙１）

《１階》

- ・ １階に中学校校長室、中学校保健室等を整備
- ・ 洋式トイレを男女１基ずつ設置

《２階》

- ・ 多目的教室（２室）を普通教室に利用
- ・ 洋式トイレを男女１基ずつ設置

《３階》

- ・ 多目的教室（１室）を普通教室に改修（黒板設置等）
- ・ 洋式トイレを女子１基設置

《その他》

- ・ 駐輪場整備
 - ・ テニスコート（ライン等）整備（１面）
- （詳細は、実施設計で決定します。）

（５）通学について

賀茂川中学校の仮移転時において、通学方法は、原則、徒歩又は自転車（中学校の場合）としますが、条件を定め、通学支援を実施する予定です。

※ 人数は、令和6年度の状況

○東野小学校児童数：１７人

→ 全て徒歩通学

○賀茂川中学校生徒数：５０人

→ バス通学：３人、自転車通学（登録）：３７人、自家用車通学（学区外）：４人

※ただし、日常的に約２０人の自家用車通学あり。

（６）クラブ活動について ※人数は、令和6年度の状況

- ① バレー部（１年２人、２年９人、３年０人）→ 東野小体育館で実施を想定
- ② 卓球部（１年２人、２年１人、３年２人）→ 東野小体育館で実施を想定
- ③ 陸上部（１年０人、２年２人、３年１人）→ 東野小グラウンドで実施を想定
- ④ テニス部（１年３人、２年７人、３年１２人）→ 平日は、東野小グラウンドで実施を想定し、土曜日、長期休業時は、賀茂川中テニスコートで実施を想定
- ⑤ 音楽部（１年２人、２年５人、３年２人）→ 音楽室で実施を想定

【設立準備委員会の主な質疑応答】（賀茂川中学校の仮移転について）

委員の質疑等	委員・事務局の回答等
少数の小学生と中学生が狭い校舎で過ごすことに、小学生の親として心配するという意見がある。	上記の「(3) 教育環境」により、説明。
校長先生が2人おられて、始業式、終業式、運動会などの行事は、どの様に行われるのか、中学校生活がイメージできない。	基本的には小学校は小学校、中学校は中学校の行事、カリキュラムを進めていく。 教育的効果が高まると判断した場合は、行事等を共同で行うことも想定している。
中学校の職員室はどうなるか。	1階の端の空き教室を中学校の職員室とする。

3 (仮称) 賀茂川学園の基本設計について（参考図面：別紙2）

令和6年度に基本設計に着手し、「(仮称) 賀茂川学園設立準備委員会だよりNO. 1」でお示した図面から、一部改修の内容を変更しています。

【主な変更点】

- エレベーターの設置（怪我をした児童・生徒や来庁者などの使用を想定しています。）
- 放課後児童クラブの位置の変更（前計画の場所では、施設前の道路が狭く、保護者・児童が出入りするのには危険との意見が設立準備委員会であったため変更しました。）
- 職員用駐車場の位置の変更（放課後児童クラブの位置の変更に伴い変更しました。）
- 更衣室を柔剣道場へ設置（前計画で増築を想定した場所が、職員室と小学生広場やグラウンドの間に位置しており、安全管理上、その死角をなくすため、変更しました。）
- 駐輪場の位置の変更（西門周りを有効に活用するため、変更しました。）
- 1階廊下の位置の変更し、現状（賀茂川中学校の状態）のとおりとする。（効率的な施設改修となるよう見直しました。）
- 普通教室・特別教室等の位置の変更（効率的な施設改修となるよう見直しました。）

【設立準備委員会の主な質疑応答】（(仮称) 賀茂川学園の基本設計について）

委員の質疑等	委員・事務局の回答等
3階の普通教室について、6年生が3階になりますか。	義務教育学校として、より教育的効果が高い配置となるので、小学校と中学校が同じ階にいるような配置となる場合もある。
スペシャルサポートルームについて、小学校と中学校の複数児童が入る場合、どうなるか。	必要に応じて、パーテーション等を設置するなどし、対応する。子供たちの居場所が確保できるよう、実態に合わせた運営を行う。
コミュニティスクールの部屋は、予定しているか。	コミュニティスクール等で活用する会議室を想定している。
小学生と中学校がプールを利用するが、プールの深さはどの様に対応するか。	プールについては、備品で底上げし、安全には十分配慮した上で運営する。（吉名学園と同じ対応。）

委員の質疑等	委員・事務局の回答等
小学生広場とグラウンドの間のスロープは設置するか。	設置する予定です。
児童クラブについて、一番広い空間は区切れるようになっているか。	他の児童クラブにおいても、低学年と高学年が一緒に活動をしているため、1つの活動の部屋としての配置を予定する。
遊具が小学生広場とグラウンドにあるが、児童クラブの児童が遊びに行った時、児童クラブの職員は見に行けるか。	事故のないよう、監視ができる距離の範囲内で、小学生広場の遊具のみを使わせるなど、考えていく。

※（仮称）賀茂川学園の施設改修については、設立準備委員会で説明をさせていただいた基本設計を基として、実施設計を行っていくこととしました。

4 通学支援について

（通学支援については、引き続き設立準備委員会で協議を行っていきます。）

（１）通学支援の要件・内容

通学方法は、原則、徒歩または自転車（自転車は、中学校及び義務教育学校後期課程）としますが、通学距離が小学校4 km、中学校5 kmを超える場合（小学校及び義務教育学校1、2年生においては2.5 kmを超える場合）、路線バスやスクールタクシー等の通学支援を実施します。

（２）賀茂川中学校の仮移転時の通学支援（令和7年9月～令和9年3月）

- ① 東野小学校の児童
全て徒歩通学
- ② 賀茂川中学校の生徒
 - i 通学距離が5 km以内の場合
◇徒歩通学又は自転車通学
 - ii 通学距離が5 kmを超える場合
◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）
◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学

（３）（仮称）賀茂川学園統合後の通学支援（令和9年4月～）

- ① 義務教育学校前期課程（小学校）の児童
 - i 通学距離が4 km（1、2年生においては2.5 km）以内の場合
◇徒歩通学（参考：東野小学校から賀茂川中学校までの距離は、約2.6 km。）
 - ii 通学距離が4 km（1、2年生においては2.5 km）を超える場合
◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）
◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学
◇通学距離が2.5 kmを超え4 km以内の3、4年生において、路線バス利用する児童は、定期代1／2を補助

② 義務教育学校後期課程（中学校）の生徒

i 通学距離が5 k m以内の場合

◇徒歩通学又は自転車通学

ii 通学距離が5 k mを超える場合

◇路線バスで対応できる路線は、路線バス通学（定期代全額補助）

◇路線バスで対応できない路線は、スクールタクシー通学

（４）通学路の交通安全対策

竹原市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、通学路点検を実施し、必要な対策を実施します。

路線バスの停留所がある大福地交差点については、竹原警察署及び道路管理者である広島県と協議し、必要な対策を講じます。

竹原警察署への要望により、7月18日に大福地交差点の補助信号機の位置の調整を実施しました。

【設立準備委員会の主な質疑応答】（通学支援について）

委員の質疑等	委員・事務局の回答等
大福地交差点のバス停が狭いのではないかと、信号が見えにくい。	上記の「（４）通学路の交通安全対策」により、説明。引き続き、安全対策を検討する。
東野地区の児童は、1、2年生だけでバスに乗ることとなるが、スクールタクシーとすることは、できないか。	地域や学校などで力を合わせながら、子供たちの安全を確保していくような方策を考えていく。
バスの時間と、休みの日のクラブ活動、冬の帰宅時のバスの待ち時間について。	学校において、柔軟に対応する。
バスの時間と、委員会活動について。	下校時刻は厳守するよう対応する。
よくバスが遅れるが、バス通学とした場合、始業に間に合うか。	通常は遅れても10分前後（バス会社聞取り）であり、始業には間に合うと考えている。
自家用車で通学する児童・生徒の下車、乗車の場所について。	賀茂川中学校の仮移転時は、東野小学校付近で検討中、統合後は西門を想定する。

※ 通学支援については、引き続き設立準備委員会で協議を行っていきます。



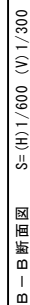
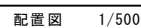
（仮称）賀茂川学園の設立に関するご意見ご質問がありましたら、下記までお寄せください。

事務局：竹原市教育委員会総務学事課

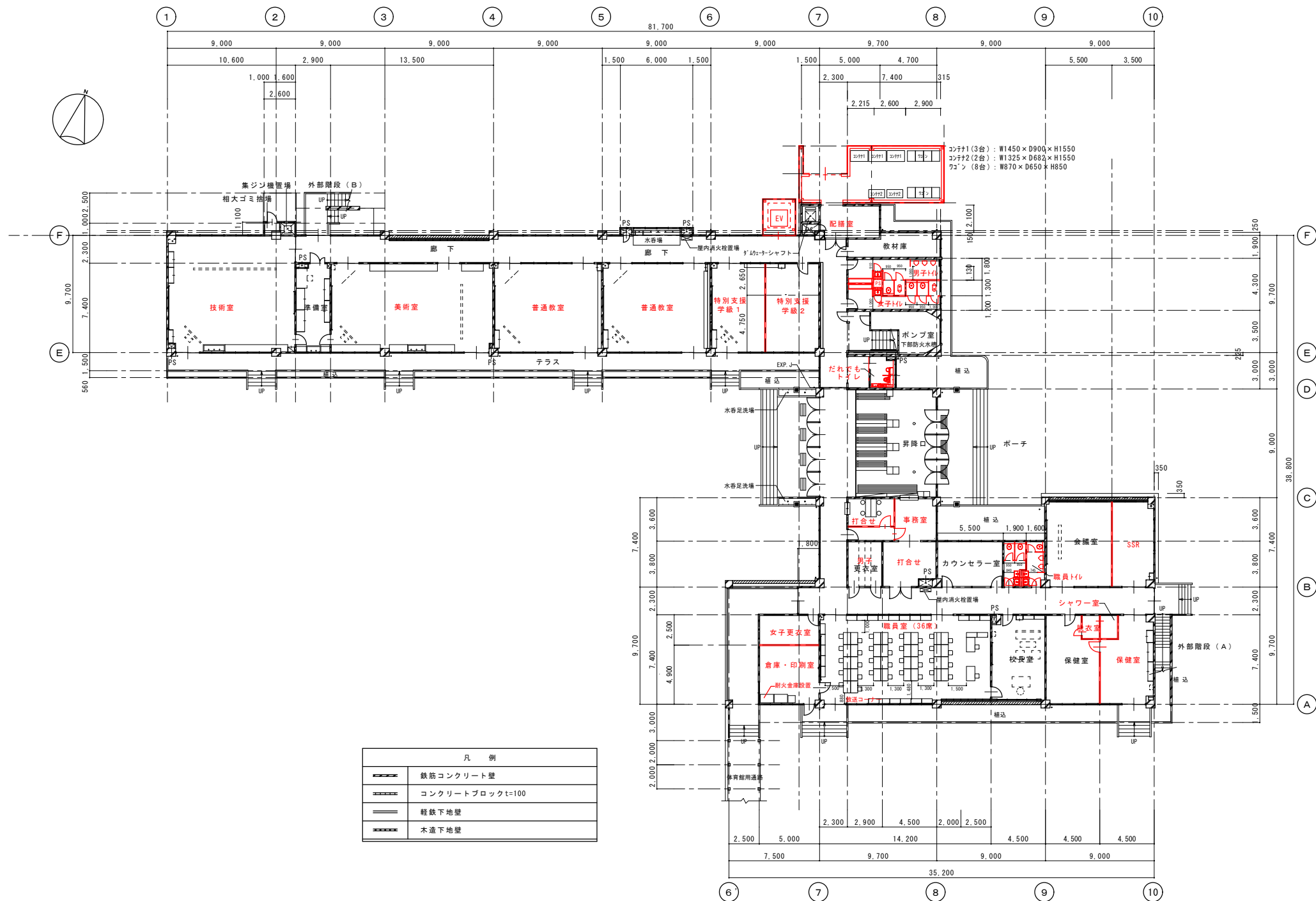
Tel：0846-22-2329

E-mail：s-gakuji@city.takehara.lg.jp

配置案



A 1 版を A 3 版に縮小（50%縮小）



凡 例	
	鉄筋コンクリート壁
	コンクリートブロックt=100
	軽鉄下地壁
	木造下地壁

改修案

24 07 24	御 承 認	記 事		設計年月日 2024.00.	工事名称 (仮称) 賀茂川学園整備工事	図面番号 A-000
					図面名称 1 階平面図 (改修案)	縮尺 1 : 200

